

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版

2018年3月5日号
No. 648

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を
確定申告・町県民税申告
3月15日(木)まで

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版 1月5日号」をご覧ください。なお、日程表は町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】役場住民課（電話 72-0333）

【建設水道課からのお知らせ】

町臨時職員を募集します

町では、町道や町が管理する自然公園などの除草・支障木伐採および補修などの作業を行う臨時職員を募集します。

募集対象 町内に住所を有し、失業しているおおむね65歳以下の人

募集人数 4人程度

勤務条件 ▼勤務時間：午前8時30分～午後5時15分 ▼休日：土・日・祝祭日 ※傷害保険・雇用保険に加入します。

賃金 日額：8,500円（通勤手当・危険手当含む）

申込み 3月16日（金）までに、所定の応募用紙に履歴書を添えて、役場建設水道課に提出してください。なお、応募用紙は役場建設水道課または町ホームページからダウンロードできます。

選考方法 面接選考

面接日時および場所 3月22日（木）午前10時、役場2階第3会議室

問合せ先 役場建設水道課（電話 72-0350）

【健康福祉課からのお知らせ】

**児童扶養手当などの
支給額改訂のお知らせ**

4月から、児童扶養手当などの支給額が次のとおり改定されます。

【児童扶養手当支給額】

4月分からの児童扶養手当支給額（8月支給）から改定されます。
＜本体額＞

▼全部支給：月額 42,500円

▼一部支給：

月額 42,490～10,030円
＜第2子加算額＞

▼全部支給：月額 10,040円

▼一部支給：

月額 10,030～5,020円
＜第3子以降加算額＞

▼全部支給：月額 6,020円

▼一部支給：

月額 6,010～3,010円

【特別児童扶養手当支給額】

4月分からの特別児童扶養手当支給額（8月支給）が改定されます。

▼1級：月額 51,700円

▼2級：月額 34,430円

【特別障害者手当および障害児福祉手当】

4月分からの特別障害者手当および障害児福祉手当の支給額（5月支給）が改定されます。

▼特別障害者手当：月額 26,940円

▼障害児福祉手当：月額 14,650円

※5月に支給される手当のうち平成30年2月分および3月分は従来のままです。

問合せ先 役場健康福祉課 担当 伊田・杉原（電話 72-0334）

【企画政策課からのお知らせ】

**みんなでワイワイ日野話に
花を咲かせよう**

日野郡内に移住した人やその家族または日野郡在住者で、移住者と交流したい人などを対象に「I・J・Uターン移住者とじげの者交流会」を開きます。お気軽にご参加ください。

日時 3月9日（金）午後6時

30分～午後8時

場所 金持テラスひの（コメリ横）
参加費 500円 ※軽食代込、小学生以下は無料

対象者 ▼日野郡域に移住（I・J・Uターン）した人やその家族
▼移住者との交流を希望する日野郡域在住の人

その他 ▼登山・写真・ラフティング（川遊び）・釣り・狩猟・手芸の6つの趣味ブースで地元の人と交流できます ▼旬の素材を煮込んだじゃぶ汁が振る舞われます

申込みおよび問合せ先 役場企画政策課（電話 72-0332）

【教育委員会からのお知らせ】

**平成30年度英会話教室
受講生を募集します**

町では、平成30年度に開催する英会話教室の受講生を次のとおり募集します。

講師 町英語指導助手

クラス分け 初級、中級

開催日程 ▼初級クラス：第1・第3木曜日 ▼中級クラス：第2・第4木曜日 ※時間はいずれも午後6時30分～午後7時30分

対象者 町在住で20歳以上の人
場所 山村開発センター

受講料 無料

申込み 3月20日（火）までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。なお、申込書は教育委員会事務局または町公民館にあります。

問合せ先 教育委員会事務局（電話 72-2107）

【そのほかのお知らせ】

平成30年度因伯シルバー大会の出場者を募集します

鳥取県社会福祉協議会では、第28回(平成30年度)因伯シルバー大会の出場者を募集しています。

この大会は、スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者の交流の輪を広め、仲間と健康づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第31回全国健康福祉祭とやま大会の派遣選手選考会を兼ねて開かれます。ふるってご参加ください。

応募資格 県内在住の60歳以上の人(昭和34年4月1日以前生まれの人)

競技 全12種目▼卓球▼テニス▼ソフトテニス▼ソフトボール▼ゲートボール▼ペタンク▼ゴルフ▼弓道▼グラウンド・ゴルフ▼囲碁▼将棋▼健康マージャン

開催日時 5月中旬※種目によって日程が異なります。

開催場所 県中部地区を中心に開催予定

申込み 4月20日(金)までに、参加申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリまたは郵送で申し込んでください。

申込みおよび問合せ先 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会(〒689-0201 鳥取市伏野1729-5) 電話 0857-59-6332

特定(産業別)最低賃金が改正されました

1月11日から、鳥取県特定(産業別)最低賃金が次のとおり改正されました。

▼鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 時間額774円

※「鳥取県最低賃金」は、平成29年10月6日から時間額738円に改正されています。

問合せ先 最寄りの労働基準監督署または鳥取労働局労働基準部賃金室(電話0857-29-1705)

放送大学【4月入学】の学生を募集します

放送大学では、平成30年度第1学期(4月入学)の生徒を募集します。

放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広

い世代、職業の人が学んでいます。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 3月20日(火)まで
＜大学説明会・入学相談会＞

日時 3月17日(土)、18日(日)
午後1時～午後4時

場所 鳥取学習センター

問合せ先 放送大学鳥取学習センター(電話0857-37-2351)

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にお越しください。

日時 3月16日(金)午後6時～午後8時(前日までに要予約)

場所 米子コンベンションセンター第1会議室

内容 ▼相続・遺言▼不動産の贈与・売買▼不動産・商業登記▼成年後見の申立て▼高齢者・障がい者の財産管理▼家賃・賃金・売掛金など140万円以下の民事紛争▼借金・多重債務問題▼身の回りの法律问题

問合せ 鳥取県司法書士会(電話0857-24-7024)

【農業委員会からのお知らせ】

平成30年春の農作業標準賃金が決まりました

町農業委員会では、平成30年春の農作業標準賃金を決定しました。これを標準賃金として、話し合いで決定してください。

作業名	標準賃金 (消費税抜き)	備考
一般農作業	8,000円	1日8時間労働、賄なし
機械田植	7,000円	10a当り(スマ植は依頼者がする)
荒起こし	7,000円	10a当り
荒がき	6,000円	10a当り
代かき	7,000円	10a当り

なお、ほ場整備済み田とし、ほ場条件によっては双方で協議してください。

【問合せ】町農業委員会(電話72-2103)